

(別紙1)

平成30年度

「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業（青年リーダー研修会）」について（研修参加に係る募集要項）

1. 本研修の目的

民間団体に所属し地域において社会貢献活動を担う若手職員を対象に、演習等を通じて実践力の向上を図り、子供・若者の育成支援をはじめ、地域の様々な課題の担い手を養成する

2. 研修対象者（以下の全ての要件に該当し、所属団体等から研修生として推薦が得られる者。ただし、1団体等からの推薦は1名とする。）

- ・現在、NPO法人等の民間団体に所属し、地域において社会貢献活動を担っているおおむね30歳までの者。
- ・当該研修の全日程（2泊3日の合宿研修）に参加できる者。
- ・自己の実績、所属団体の役職に関わらず、「研修生」として学ぶ意欲を有する者。
- ・平成26年度から29年度において内閣府が主催した子供・若者育成支援のための地域連携推進事業（青年リーダー研修会）の研修参加者でないこと。

3. 募集人員

50名程度

4. 研修日程・内容

平成31年1月28日（月）から30日（水）までの2泊3日とし、合宿研修とする（日程表等（別紙1-2・1-3）参照）。

5. 研修及び宿泊場所

国立オリンピック記念青少年総合センター

（東京都渋谷区代々木神園町3-1）

6. 経費

- ・研修生が自宅又は所属する民間団体の最寄りの公共交通機関の駅から研修場所に赴くまでの交通費（1往復分）及び研修期間中の国立オリンピック記念青少年総合センターでの宿泊費については、国家公務員旅費法等に準拠した金額を内閣府において負担する。
- ・本研修の受講は無料とするが、飲食等の個人的経費については、研修生の

負担とする。

7. 応募方法

研修希望者は、内閣府が本事業を委嘱した事業者において設置したホームページから、略歴書（別添様式1・ワードデータ）をダウンロードし、ホームページ内にあるアドレスに送付する。なおメールの件名は、【リーダー研修希望・氏名・団体名】とする。※PDF ファイルとしないこと。

ホームページアドレス：<http://maluto.biz/leader/>

8. 応募締め切り

平成30年12月14日（金）15：00までに該当メールアドレス必着。但し、締め切り前であっても応募状況によって終了することがある。

9. 研修参加の決定等について

研修参加の最終決定等は提出された書類や研修希望者の地域性を踏まえ内閣府が行い、研修希望者に対しては、送信があったメールアドレス宛に、平成30年12月21日（金）までにその可否を連絡する。

参加について連絡があった者については、所属団体等の長からの推薦状（別添様式2。様式は既述のホームページよりダウンロードする）を12月27日（木）まで内閣府担当者宛郵送すること。

なお、研修生の氏名及び所属団体名は本研修会の講師に通知し、報告書においても記載する予定である。

10. その他

- ・本研修に関する個人情報については、内閣府が本事業を委嘱した事業者に対し、内閣府より必要な限度で提供するものとする。
- ・提出された略歴書の内容について、内閣府より電話等で問い合わせることがある。
- ・提出書類の内容及び推薦状に虚偽があった場合には、研修生の正式決定後であっても取り消すことがある。
- ・研修生の氏名及び所属団体名の一覧は研修生全員に配布する。

11. 問い合わせ・所属団体等の長からの推薦状郵送先

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年啓発担当 鈴木

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館8階

TEL 03-5253-2111（内線 38252）